

令和6年産

みやぎの環境にやさしい農産物栽培管理票

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節減対象農薬：当地比5割減
化学肥料(窒素成分)：当地比5割減

栽培責任者 大場 善郎
住所 宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字久保田35-1
連絡先 TEL 0229-86-2525

確認責任者 宮城県知事
住所 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1
連絡先 TEL 022-211-2845

精米確認者 タカラ米穀株式会社 営業部
住所 宮城県富谷市成田九丁目3番地2
連絡先 TEL 022-351-6731

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ジノテフラン	殺虫	2回
トルプロカルブ	殺菌	1回
ピリミスルファン	除草	1回
フェノキサスルホン	除草	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
ペンタゾン	除草	1回
シハロホップブチル	除草	1回